

令和5年1月11日

関係各位

当園における新型コロナウイルスによるクラスターの収束について

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷健治

日ごろから障害者支援施設多摩療護園、地域生活相談室おあしすの運営にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が流行し始めて3年が経過しますが、昨年7月頃まで当園関係者の罹患は極めて少数で推移していました。しかし、8月には通院により感染したであろう利用者と数名の職員が罹患し、それ以降も職員やその家族が罹患することが断続的に続いていました。そして、2022年12月22日から31日までの10日間で3階入所利用者12人、3階生活支援員及び看護師15人に感染が及ぶ施設内クラスターが発生してしまいました。

利用者においては、12月22日に1人、23日に4人、24日には3階利用者全員に抗原検査を実施し無症状者2人を含む6人、25日に1人が陽性となりました。12月22日に陽性となった利用者は当日に入院したため、23日の陽性者確認後に本格的なゾーニング対応を開始しました。しかし、この時点でさらに多くの利用者が罹患していたものと考えられます。推測の域を出ませんが、この短期間での感染は職員の媒介による拡大というよりは、12月21日のコロナワクチン集団接種、又は食事等で3階の食堂に利用者が集まった場面が要因となった可能性が高いと考えられます。

利用者の罹患後、南多摩保健所と連携を図りながら対応してまいりましたが、小松医院や花輪病院が診断と抗ウイルス薬の処方にご協力いただいたことにより、重症化を予防できたと思われれます。その中でも、体調悪化により救急車を要請したことは3回ありましたが、2回は病院が見つからずに施設内で最善を尽くすことになりました。また、中等症の2人は、花輪病院の配慮により1人、保健所経由の入院調整で1人が入院しましたが、回復されて退院することが出来ました。

職員においては、ほとんどが陽性となった利用者の介護や看護から罹患したと思われれますが、一部職員同士の家庭内感染もありました。7日間の療養では復職できなかった人、復職後も咳や倦怠感が継続している人もおります。3階配属生活支援員29人中35%にあたる10人、看護師は6人中3人が罹患し、その他1人は体調不良による自宅療養となりました。とても厳しい体制でしたが、保健所の指示通り利用者の最終罹患発生から7日間の特別

対策期間、5日間の経過観察期間を経て、1月7日から通常の支援体制に戻すことができました。

感染症対策の実施については、陽性者へのゾーニング対応を基本としていたため、症状が出る前のウイルス保有利用者に不十分な装備で支援にあたり罹患してしまった職員が多かったと思われます。また、利用者に新たな罹患者がなくなってから3日以上経過後に発症した職員については、感染症対策が十分でも罹患する、もしくはどこかで感染症対策が疎かになった可能性を否定できません。一方で、今回の感染拡大は3階生活フロア内で抑えられました。利用者の協力と職員の奮励があったればこそ成し得たものだと思います。

実際の感染対策としては、感染者が出ていない4階フロア含め利用者全員に個室での居室内生活を願ひし、面会・日中活動は中止、入浴は中止して清拭対応、食事は使い捨て容器を使用して順番で職員が介助にあたりました。職員数が激減した後、食事は朝夕を基本として昼はカステラ等の軽食にいただきました。フロア内ではガウン、N95マスク等を装着し、陽性者の居室内はレッドゾーンとして、さらにマスクやディスポグローブを重ねヘッドキャップやフェイスシールドを付けひとつの介助を行うたびにガウン等を脱ぎ捨て、消毒後に退室しました。

職員は物品補充等を除きフロア間移動を禁止し、3階フロアで働いた後に別フロアでの業務に移る場合は48時間以上空けることを基本として、4階フロア職員及び相談支援室職員並びに地域福祉部看護師若干名の応援を得ながら対応しました。通常の支援体制からは早番・遅番を1名減、日によっては夜勤を1名減で、陽性者が出るたびに勤務調整を行い日々ぎりぎりの支援体制を構築しました。休憩時間の確保も難しかったため、適宜休みながらの勤務としましたが、特に夜間帯は一人で10数名の対応に当たりガウン等の着脱にも時間をとられ、息つく暇もなく朝を迎える状況でした。連続勤務で疲弊していく職員たちは、自分が頑張らねば利用者を守れないとの使命感により何とか持ちこたえている状態でした。

当初の想定では、生活支援員の療養及び自宅待機が重なって6人をこえる場合に通所生活介護事業の運営を縮小し、通所生活介護職員を入所部門に異動する予定でした。また、東京都における「新型コロナウイルス感染症発生時における職員の派遣に関する協定」に基づき応援を依頼することも考えられました。しかし、居室内生活を強いている利用者にとって慣れない人の介助を受けることでストレスが助長されること、個別性の高い介助方法を他者に伝えていくには時間がかかることが障壁となるため、よほど長期化しない限りは内部調整で対応することにしました。

看護師の相次ぐ罹患は想定外の出来事となりましたが、発生当初から度重なる抗原検査

を実施せざるを得なかったことが感染の一因になったのかもしれませんが。4人の看護師が欠けた時期もありましたが、地域福祉部看護師と派遣後2カ月の新人看護師、医師、療養中看護師のオンコール体制等の連携により何とか繋ぐことができました。看護師が日常的に行ってきた検温、排便チェック、吸引器・ネブライザーの洗浄等を生活支援員等が担うことで、少数の看護師が看護業務に集中できたことにより、配薬ミス等が発生しなかったことは幸いです。

短期入所事業については、利用者及びご家族に情報提供を行い利用開始日程の延期をお願いするとともに利用中だった皆様にはご判断いただきながら途中で利用を中止させていただきました。ご家庭の事情で利用せざるを得なかった方お1人については4階フロアで対応しましたが、居室内生活で入浴もない非日常的な生活となりご不便をおかけしました。5階フロアで対応している通所生活介護は閉鎖することなく、利用者及びご家族に情報提供を行い利用の可否を判断していただくこととして、事業は継続しました。数名の方は利用を自粛されました。

反省点としては、ゾーニング対応の開始を1時間でも早く実施できれば少しは感染拡大を狭められたのではないかとすることに尽きると思います。特に利用者から陽性者が発生した場合には、既に周囲にウイルスが拡散していることを予測し、消毒・換気とともに速やかに範囲を拡大してゾーニング対応することを教訓にしたいと思います。職員同士の感染はほとんどなかったと思いますが、出勤前の抗原検査が陰性であったことを信じて出勤し、退勤時に陽性となった職員が複数いました。疲弊する中で体調の異変に気付きにくい面があり、責任感の強さから利用者支援を優先させてしまった結果ですが、少しでも感染の兆候を感じた時点で休むことを決断できる環境整備が必要でした。どうしても職員の欠員人数により段階的に支援体制を縮小せざるを得ないのですが、次に罹患者が発生した場合は今回の経験を基に、皆で状況を察して一気に最大限の対策を講じることも視野に入れて対応してまいります。

ご家族並びに関係者の皆様には多大なるご心配をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。今後は更なる迅速な対応により感染を最小限に抑えていく所存ですので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。